

I N E S ユーザーマニュアル改訂について

1. 改訂の概要

I A E A の I N E S マニュアル改定作業は、2006 年のテクニカルミーティングで方針が決定され、ドラフト 1.0 が I N E S アドバイザリー委員会より本年初旬に示された。今月 1 日から 4 日にかけて開催された I N E S ナショナルオフィサー会合においてドラフト Ver. 4.4 に修正を加えることを条件として、新マニュアルが Endorse された。

新マニュアルの主な変更点は以下のとおり。

- ◆ 2001 年マニュアルを発展させ、蓄積された経験等を反映させるとともに、放射線源の輸送、貯蔵、使用に係る事象などの重要度の伝達に対するニーズの高まりを受けて、これらを I N E S の評価範囲へ取り入れつつ、従来の評価方法との調整がされた。
- ◆ I N E S の評価尺度について、事象の過酷度（重要度）が一桁上がる時にレベルが 1 上げられる方針には変更がない。つまり、レベル 2 はレベル 1 の 10 倍の重要度である。
- ◆ 3 つの基本分類のうち、「事業所外への影響」及び「事業所内への影響」が廃止され、新たに「人と環境への影響」及び「放射線障壁と施設管理への影響」として整理された。これに伴い、人の被ばくは「人と環境への影響」にまとめられ、「放射線障壁と施設管理への影響」は大量の放射性物質を扱う施設にのみ関係することとなった。
- ◆ 基準の変更に伴い、レベルと基準の関係も見直された。例えば放射線業務従事者が法令基準を超える被ばくをした場合、「人と環境への影響」はレベル 2 と評価される（従来は「事業所内への影響」がレベル 2 ）。
- ◆ 「放射線障壁と施設管理への影響」のレベル 5 と 4 の判断は、研究炉の場合 3 GW 原子炉との熱出力比を換算係数として、炉心損傷の程度に基づき評価することとなった。
- ◆ 輸送では D 値が採用され、線源影響の大きさを評価することとした。

2. 今後の予定

- ・ I A E A の出版内の出版委員会にかけられ、年内に英語版を出版する予定。
- ・ 医療行為中の患者の過剰被ばくについては以前から議論されていたが、引き続き検討することが確認された。